書　評

根本彰『アーカイブの思想―言葉を知に変える仕組み』

渡辺恭彦 †

1．本書の概要

本書は、図書館情報学が専門の著者によるアーカイブ論である。著者の問題意識は、西洋社会でアーカイブが果たしてきた機能を捉えなおし、日本におけるアーカイブ思想をつくることにある。著者は、書くことや記録すること、知のあり方といった抽象的な次元について古代ギリシアにまで遡ったうえで、読書行為の変容や図書館の位置づけを歴史的に辿り直している。

講義形式で書かれた本書は、以下のように構成されている。

第１講　方法的前提
第２講　西洋思想の言語論的系譜
第３講　書き言葉と書物のテクノロジー
第４講　図書館と人文主義的伝統
第５講　記憶と記録の操作術
第６講　知の公共性と協同性
第７講　カリキュラムと学び
第８講　書誌コントロールとレファレンスの思想
第９講　日本のアーカイブ思想
第10講　ネット社会のアーカイブ戦略
エピローグ

以下、評者のコメントを添えつつ、各講の概要をまとめる。

第１講では、個々の人文系学問で論じられてきたアーカイブを一つにまとめ、独自の「アーカイブの思想」を提示するという著者の問題意識が提示される。著者はアーカイブを「後から振り返るために知を蓄積して利用できるようにする仕組みないしはそうしてできた利用可能な知の蓄積のこと」（９頁）と定義する。また、残された文書・記録類のうちで「制度的あるいは意図的に管理しているもの」（19頁）がアーカイブズを最大公約数的に捉えた定義となる。著者によれば、arch-という語幹には、始原や最初のもの、そして支配や権力という意味があり、最初のものが権力の源泉であるということを示している。古代アテネの神殿メトロオンは、支配や権力の証拠となる法律や公判記録等の文書を保管しており、アーカイブズ（公文書館）の条件を満たすもっとも初期の例である。また、ワシントンにある連邦の国立公文書館の展示室には、独立宣言、合衆国憲法、権利章典の原典が展示されており、それら資料のもつ真正性は建国を来館者に実感させるという政治的効果を生むという。一方日本では、公文書館が十分に育っておらず、図書館も不要不急のものとされていることを著者は問題視する。

著者は、語り手が物語ることによって現実や情報/知識が作られるという言語論的転回の議論を積極的に採り入れる。その一方で、書物や図書館

† 京都大学大学文書館助教

が知の利用法として1000年以上の歴史を持つことに意義を認め、AIテクノロジーやネットワーク技術等については慎重な立場に立つ。このように古典的な知の形態を尊重していることが、本書全体の特徴ともなっている。

第２講では、西洋思想史の流れを支えてきた欧米図書館が源流に遡って説明される。その下準備として検討されるのが、古代ギリシア哲学の「ロゴス」と「パイデイア」である。「ロゴス」は秩序や法則を言語で表現することを、「パイデイア」はプラトンやイソクラテスらが追求した善き生き方のための知を意味する。

書物や図書館の原点として挙げられるのが、アリストテレスのロゴスに満ちた500巻の著作群である。その写本は、アレクサンダー大王の命で建設されたアレクサンドリア図書館に蓄積されたとされる。書物・写本の蓄積に著者が着目するのは、ロゴスが書物に記述され、さらに写本として複製される過程から、その時代の知的関心を推し量ることができるからである。人の移動や書物の翻訳による文化の移転を歴史的に捉えるトランスレーション・スタディーズの観点から、著者はルネサンス、17世紀の科学革命、18世紀の啓蒙主義、19世紀の市民革命を辿り、各時代の知のあり方を描き出す。

古典的パイデイアの思想の中心は、言葉を用いて「いかに知を身につけるかの方法」にあった。その後、活版印刷術が普及すると、「書き言葉」が「自己運動」する段階へと変遷したと著者は捉える。

第３講は、話し言葉から書き言葉への移行について説明した章である。人間は周りの人々を通して、生まれ落ちた共同体のヴァナキュラー（vernacular）な言語を習得する。歴史的に見ても、共同体で共有される規範・知・記憶等は、共同体の長や祭祀を司るシャーマンによって儀式や慣習的行為で伝承されてきた。そして、オーラルな言葉を記録し伝達する方法として作られたのが文字、すなわち書き言葉である。

著者の考察は、文字自体や書くという行為が持つ意味に及ぶ。漢字は「中国古代の祈祷や風俗をそのまま示す象形文字から発生した」という古代文字研究者白川静の説を著者は引く。漢字が「呪術的な因習をそのまま表現している」という白川説は、評者にとって興味深く、マルクスが『資本論』で象形文字に着目したことなどが想起される。

さらに著者は、書家石川九揚が「書く」行為において重要視した「筆触」という過程に着目する。近代以降、手書きがキーボードの文字入力へ代用されるようになったことで、「筆触」とともに書く行為が持つ宗教性や身体性が失われた。それだけでなく、漢字やひらがなの入力は、アルファベットとは異なり、変換という間接的な操作を必要とする。この操作で何が生じるのかについて情報論や文化論レベルで十分に検討されていないことを著者は指摘する。この考えは、梅棹忠夫の情報文明論に近接しているように思われる。また、中世にユーラシア大陸の西岸では手稿本と写本が普及し、東岸では木版印刷が普及したのは、アルファベットが書き写しやすく漢字は筆写しにくいということが理由であるという。古代ギリシア以来の歴史のダイナミックな流れを追いながらも、微細な現象を見過ごさない点に本書の妙味がある。

第４講では、アーカイブズと図書館が、記録・文書と書物の関係に対応していることを示している。歴史に関わる記録・文書を管理するのがアーカイブズであり、思想・哲学あるいは文学・学術に関わる書物を管理するのが図書館であると著者は主張する。

図書館の源流にあるアレクサンドリア図書館は、現在では遺跡も見つかっておらず、文献によって

のみ存在が知られている。著者の論理からすると、アレクサンドリア図書館が「書かれたもののみで語られ」、西洋の歴史で重視されることこそが、「西洋的な人文学の伝統」を体現するものだという。これは、書いたものを残さなかったソクラテスの存在がプラトンの著作によって知られるのと同様のロジックである。

中世後期から近代初期の時期には、知識人の言語であるラテン語の読み書きに通じた者が「書物の共和国」の構成員であった。17世紀中頃には、ラテン語による共同体意識はうすれ、ヴァナキュラー語をもとにした国語への転換が起こる。そして、18世紀啓蒙主義の時代にあっては、書物は啓蒙主義思想を広める道具の役割を果たした。読むことの意味が時代によって変わり、読書人の層も拡大していったことを、著者は読書する人を描いた絵画を用いて示している。

第５講では、図書の分類や書誌の作成に影響を与えた著作が紹介されている。サン＝ヴィクトル修道院のユーグによって書かれた『学習論 Didascalicon』（1128）について、イヴァン・イリイチのユーグ読解に依拠しつつ、ユーグの時代において、詩人や演説者の言葉を再現するためのものから記憶のための道具へと書き言葉が転換したと捉える。書物を記憶の道具とするためにユーグが作ったのが、段落や目次索引である。

次に取り上げられるのが、フランスの宰相マザランの個人図書館司書を務めていたガブリエル・ノーデの著作『図書館設立のための助言』（1627）である。ノーデが構想した公衆向け図書館でも、記憶術の工夫を体現したレファレンス書（目録）が必要とされていた。

そのほか、16世紀スイスの博物学者コンラート・ゲスナーが著した『万有文庫』（1545-49）は、世界で発刊されているすべての書物の目録で、書誌（bibliography）を作ることによって世界を知り記述するという、当時の知識人の共通の関心を示すものであった。

ライプニッツも、ハノーファー公爵家の宮廷顧問兼司書職を務め、個人蔵書の管理に携わった。ライプニッツは、ノーデらの図書館運営を参考にしつつ、たんに多くの図書を集めるのではなく、学芸の発展に寄与した著作を図書館に蓄積し、利用者へと公開することを目指した。ライプニッツほどの人物も、独自の目録や分類法を作成していたことは知られてよいことと思われる。

第６講は、文献学を西洋思想史上に位置づけたうえで、「教養」概念や大学教育、図書館の発展について論じている。文献学は、18世紀から19世紀にドイツで盛んになり、近代思想の批判を行ったニーチェも文献学研究から出発した。ベルリン大学の創設者であるフンボルトが提唱したゼミナール方式では、教育と研究が一体となる文献購読が行われ、書物や図書館の重要性も高まっていった。

また、欧米で図書館、博物館、美術館等の公共施設が都市の中心部にあるのは、古代ギリシアのアゴラやローマのフォーラムの伝統を引き継いでいるためであるという。首都ワシントンは、18世紀末に新しい都市計画の理念のもと作られた都市で、地図を示して論じられる。とりわけ、世界最大とされる議会図書館については詳しい説明がある。

ドイツの文献学的図書館学が学術的観点から図書を管理することに寄与したのに対して、英米の図書館運営は目録を重視する実践的なものであった。英米で司書が専門職として確立すると、図書館専門職に関する歴史研究が進んだ。図書館が「民主主義的な社会装置」であるという見方が主流であったが、司書の性差といった「社会的な矛盾が現れる場」とする見方も提示された。著者は新聞・雑誌・書物といった出版物の歴史を辿り、簡易的な出版物は民衆のリテラシー向上に役立ち、新聞

の音読や代読は市民革命や労働運動と結びついていたことを示す。本講は、文献学・都市計画・知と社会階層の関係という切り口から図書館について考察したものといえよう。

第７講では、19世紀のドイツ教育学における教授法の区別である形式陶冶と実質陶冶を分析枠組みとしつつ、フランス・アメリカの教育制度や東西の知識観の違いが論じられる。

古典文献の読解やレシテーションによる教育方法が近代まで続いた後、ルソーが『エミール』(1762)を著したことで、子供が経験をもとに自主的に学ぶような教育方法へと移り変わった。ルソーに始まる啓蒙主義的な子供観が言語学習にも反映されて採用されたのが、ディセルタシオン型小論文である。これは、古代ギリシア以来のディアレクティークの形式を持つ文章で、フランスではリセのみならず大学や社会でも要求される。

ルソーの思想は、『児童の世紀』（1900）を書いたエレン・ケイやデュルケーム、デューイらを代表者とする「新教育」と呼ばれる動きにつながった。デューイが『学校と社会』（1899）で示した学校のモデルについて、著者は図書館の位置づけに着目し、新たな理解を提示している。図書館は古典的な書物を参照する場としてだけではなく、産業社会を支える場として位置づけられつつあった。「新教育」の浸透により探求的な学びの方法が制度化されると、学校図書館や学校図書館職員の重要性も認識されるようになっていった。

第８講では、書誌が持つ理念と書誌作成のために作られた団体と技術が論じられている。19世紀末のブリュッセルで、二人の法律家ポール・オトレとアンリ・ラ・フォンテーヌが世界書誌を編纂するために国際書誌協会を立ち上げた。同協会は20世紀のドキュメンテーションや情報学の先駆けとなったもので、知を共有することが国際的な相互理解を促進し、世界平和につながるという思想にもとづいていた。

知識への２つのアプローチとして、著者は目録法と分類法を紹介する。取り上げているのは、国際図書館連盟（IFLA）が発表した「書誌レコードの機能要件（FRBR)」と「典拠データの機能要件（FRAD)」、さらに両者を統合した「IFLA図書館参照モデル（IFLA LRM)」である。FRBRでは、資料についての記述要素として「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」が示される。「著作」は著者なり創造者の頭にある抽象的なもので、「表現形」はその原稿などにあたる。文学や思想の研究では、「著作」の内容へと迫るために、「個別資料」から「著作」へと遡ってアプローチすることになる。

また、図書館情報学の考え方として、情報検索システムにおける「適合性」と書誌コントロールが紹介される。検索ワードでは文献そのものの内容が持つ豊饒さを捉えきれないという著者の主張には、人間の知的な問題をAIが解決することはできないと見る、著者の人間観が垣間見える。

第９講では、日本のアーカイブが西洋との対比のもとで論じられている。著者の目的を考えると、本講が本書の根幹をなしているといえよう。本講で提示されるのが、江戸から明治へと体制が移ったことにより、知のあり方に大きな転換が起きたという見方である。江戸期には、庶民層のリテラシーが高く出版文化も開花するなど、知的なインフラが整備された。その後、明治期には教育勅語体制下で「共通教化」が目指され、知のあり方そのものが限定的になったと著者は分析している。

江戸時代に近代化された知について、著者はソフトとハードの両面から考察している。私塾で実践されていた「会読」は、共同的な知を構築する営みであり、19世紀ドイツのゼミナール方式の教育方法と似ているものと捉えられている。

学問を好んだ徳川家康が収集した古書籍は、明治以降紅葉山文庫、内閣文庫、そして現在の国立公文書館へと名称を変えながら引き継がれた。徳川家の蔵書が大名や許可を得た人々に閲覧を許されたことにはじまり、藩校や私塾の文庫も共同利用された。

日本文学に多くみられる、書物の断片を編集して後世に伝えるという方法を、著者は「アーカイブ的な行為」として捉える。「集」と名のつく『万葉集』、『古今和歌集』、『新古今和歌集』といった編纂物が、その象徴的な例である。また、盲人であった塙保己一が編纂した『群書類従』は、百科全書的なアーカイブ化であると著者はみなす。このように、広く知られた書物等をアーカイブの機能から考察する点に本書のオリジナリティがある。

明治期には、図書館やアーカイブの優先度は相対的に下がっていった。たとえば岩倉使節団は、図書館や文書館よりも、文明のサンプルとして着目した博覧会や博物館を多く訪れた。1877年に第１回内国勧業博覧会が開催された東京上野には、帝室博物館や恩賜上野動物園などの文化施設が設置され、1897年には帝国図書館がつくられるが、図書館が「きわめて分かりにくい社会的施設」であるという事情もあり、「財政的な位置づけは弱いもの」であった。

江戸期に出版文化が花開き、明治には読書大衆が生み出された。さらに大正に整った出版の流通制度は、教養主義をつくることになった。しかし著者は、日本の教養主義は「消費型」であり、主体的なものではないと悲観的である。

第10講では、インターネットの普及にアーカイブがどのように対応すべきかについて検討されている。アーカイブシステムに影響したのがワールドワイドウェブ（WWW）とGoogleの開発であり、オトレやウェルズが構想する世界図書館を実現することが期待されたが、オープンアクセスと結びつき学術文献の評価に商業主義が導入されるなどの問題も生じた。

従来、個人の記録や文書は、アーカイブ機関によってその意義を事後的に評価され、収集保存公開されてきた。しかし、インターネット上にビッグデータとして集積される個人情報は、固有名が公表されていなくとも個人を特定できるものであり、従来の方法を適用してよいかといった点に課題があると著者は指摘する。

著者は、戦後改革の一環として設立された国立国会図書館や最初のナショナルアーカイブズである憲政資料室に一定の評価を与えている。しかし、敗戦と占領という外的な力なくして実現されなかったことも事実で、その後もアーカイブを社会的な装置として共有化するには至らなかったと結論づける。評者にとって興味を引かれたのが、マルクス主義にせよアーカイブズにせよ、日本は外部に近代化のモデルを見出しているという著者の立論である。

エピローグでは、アーカイブの思想には、知と知の結びつきが前提とされていることがあらためて確認される。著者によれば、その結びつきは社会学的な関係性概念として捉えるほかなく、すでにバルト、ボルヘス、フーコー、デリダ、エーコらが述べたことのうちに示されている。現代思想にも目配りしつつ、共通する思想として「隠喩としてのアーカイブ」を読み取るなど、著者は理論的な考察を怠らない。

著者はアーカイブの制度的な面に目を向けるだけでなく、それを利用する知のあり方としての独学や在野の知に期待を寄せる。その例として紹介されるのが、「沖仲士」（港湾労働者）としての経験と読書・執筆をもとに洞察力を深めたエリック・ホッファーの「博識」である。さらに、南方熊楠、高群逸枝、吉本隆明、佐藤忠男、山本義隆らが日本において在野で「博識」へと到達した人物であ

ると著者は見る。そのほか、聞き取りとアーカイブの組織化にこだわり日本民俗学を立ち上げた柳田國男や、横断的なジャーナリズムの仕事に取り組んだ丸山眞男も、自ら知を求めた人物として位置づけられる。

著者が独学の意義を強調するのは、学習指導要領・検定教科書・入学試験によって自ら考えることを放棄させられ、大学も学術の場であることを放棄させられているという現状に危機感を抱いているからである。知のアーカイブ装置としての図書館、文書館、博物館、ネット検索装置は、あくまでも「体験することの先にある、考えること、他者の考えを知ること、そして書きながら自分の考えをつくっていくこと」のためにある、という主張が著者の結論である。

２．本書へのコメント

本書は対象とする時代や地域が広く設定されているだけでなく、最新の理論も参照されており、類を見ない書である。評者にとって、史料や書物のあり方を考えるにあたって学ぶところの多い著作であった。

さまざまな補助線が入れられ、各講が緊密に連結して構成されていることを考えると、直接論じていないところにも著者が目を配っていることは論を俟たない。ここでは、著者の考えを伺うというスタンスでいくつかの論点を提出してみたい。

第一に、日本の大学における図書館人の実践は現在どのようにあるべきかという点である。

京都帝大初代総長の木下広次は、京都帝大附属図書館を第二の帝国図書館として構想し一般市民に開かれた公共的なものにすることを望んだが、実現しなかった。京都帝大の附属図書館において閲覧が限定的であったことは、当時の大学図書館が帝国図書館や公共図書館とは異なる機能を担っていたためであると推察される。独学者や在野の知に期待を寄せる著者は、大学図書館は開かれるべきであると思われるだろうか。

また、京都帝大附属図書館の３代目館長を25年務めた新村出が貴重書の散逸を防ぐために近衛文庫などの特殊文庫を附属図書館に設置したことは、著者の考えに即せば、アーカイブ的な活動であると捉えられる。著者はライプニッツやゲーテが蔵書管理を兼任していたことを度々例に取っている。新村もそれに類する役割を担った人物として捉えられるが、今日の研究者が文献学的知識をいかして図書館運営に携わる余地はあるだろうか。

現在京都大学では、文学部図書室に西田幾多郎や田辺元などの著名な人物の蔵書が個人文庫として所蔵されているほか、大学文書館にも個人資料が寄贈資料として所蔵されている。しかし、所蔵スペースが限られており、個人資料を永続的に受け入れることは困難な状況にある。個人文庫の設置を大学内で行う場合には、その学術的意義を判断しなければならないが、研究分野の専門分化が進んだ現代にあっては、広範囲の学問分野を俯瞰したうえで個別研究の意義を評価することは難しいといえよう。

第二に、マルクス主義が日本の知的世界に与えた影響についてである。著者は第９講で、教養主義の二つの系譜として、明治末から大正期の人格主義的なもの（夏目漱石、和辻哲朗）、そして昭和初期のマルクス経済学に基づく社会科学を挙げる。前者は大正教養主義としてよく知られているが、後者を教養主義と位置づけたことは卓見と思われる。著者が挙げるのは、日本資本主義論争を踏まえた社会変革のための「科学的学習」である。丸山眞男が大学入学後に『日本資本主義発達史』（全七巻、1932～1933年）を読み、経済・政治・文化を体系的に捉えるマルクス主義の理論に影響を受けたことは、その象徴的な例と言えよう。

第６講では、教養概念を身につけようとした若者がマルクス主義に引きつけられたことも論じられている。福本和夫が1922年から２年半ヨーロッ

パに留学してマルクス主義を学び、日本に持ち帰って東大新人会を中心に普及させたことは、本書で論じられる「知の移転」として捉えられよう。さらに、大正教養主義のもとで思想形成した三木清が、福本の活躍に刺激を受けてマルクス主義を人間学的に解釈する論文を発表したことは、大正教養主義からマルクス経済学へと教養の対象が移行したことを示す格好の例であると思われる。これらの論点は、評者が本書から示唆を受けたものであり、今後の課題とさせていただきたい。

図書館や書物がつくられてきた歴史をダイナミックに辿った本書は、アーカイブについて学ぶところが多いだけでなく、教養主義や読書論、ひいては日本における学問の発展史としても読むことが可能である。著者は、天下り的に与えられた知を受容するのではなく、人々のあいだで自由自在に知を探求する能力が涵養されることを願っている。本書に織り込まれた該博な知識を吸収することにとどまらず、そこからさらに、さまざまな方向へと関心を展開していくことが読者に求められているように思う。